

# 補助金等評価結果報告書

おいらせ町補助金等評価委員会

平成23年5月

## 1 はじめに

現在のおいらせ町には、平成21年度決算において87種類の補助金等があり、その多くが平成18年3月1日のおいらせ町施行以前の、旧百石町・旧下田町の時代から存在している補助金等である。

旧町合併の際は、協議する時間が限られていたため、協議内容はそれぞれに存在していた補助制度・補助団体の統合が主たるものとなった。そのため、合併後の補助金等の金額については、単純に旧町の予算額を合算したものが多く見られた。

団体の運営費に対する補助金については、団体統合による経費節減効果を見込んで、平成20年度から平成22年度の3か年をかけて段階的に一律10%の削減を行ってきたところであるが、今日に至るまで、補助制度の必要性や金額の妥当性など、根本的な検証は行われることはなかった。

そのため、平成18年度に策定された集中改革プランにおいて『町単独補助金の見直し』を取り組み事項とし、平成21年度の行政改革推進本部において「補助金等見直し基準の整備」、「第三者機関を設置」、「情報の共有と透明性の向上」の3項目を柱とし補助金等の適正化を行うこととされた。

その決定を受け、中立の立場から補助金等の評価を行うことを目的とする第三者機関として平成22年7月に設立された当委員会は、現存している補助金等のうち、評価の対象となり得るものについて11回の委員会を開催し、ヒアリング調査と調査内容に関する協議検討を慎重に行ってきた。当報告書は、その評価結果をまとめたものである。

当報告書には、評価結果のほか、ヒアリング調査を行う過程において明らかになった補助制度・補助団体の問題点、改善すべき点等も併せて記載したので、今後、補助金制度の改善に取り組む際の指針とされるよう切に期待する。

## 2 おいらせ町の補助金等の概況

町の補助金は、平成21年度普通会計の決算においては87種類、総額4億9,263万円であり、普通会計の歳出決算額（101億6,462万円）の4.8%を占めている。

これらの補助金は、その性質により次のように大きく分類することができる。

- (1) 国や県等、当町以外の制度に基づく補助金・助成金
- (2) 各協会など団体の運営に対する補助金
- (3) 特定の事業等に対する補助金・助成金
- (4) イベント開催など行政の代行的事業を団体等に委ねるための補助金

これらの補助金については、毎年町の予算を編成するにあたり査定を受け、また交付申請にあたって担当課及び財政課の審査を受けているが、当委員会は中立的立場の第三者の視点で新町施行後初めてこれらを評価することとなった。

## 3 補助金等評価委員会による補助金等の分類評価

当委員会では、上記補助金のうち主に(2)と(3)に該当する補助金と、これに類似するものとして納税貯蓄組合奨励金（報償費）を抽出し、それぞれ所管する担当課等から60件のヒアリング調査を行い、評価項目と基準を次のように定めて評価を行った。

### 【評価項目、評価基準】

評価項目	評価基準
① 公益性	交付の対象が快適で安全なまちづくり、福祉・健康の増進、環境保全、産業振興、教育文化・スポーツの振興、住民自治・町民参加の促進等に寄与するなど町の政策目的に合致し、公益性を有しているか
② 公平性	補助の目的に照らして交付の対象が適切であり、特定の個人や団体等に偏った恩恵や利益を与えていないか
③ 必要性	補助対象事業等の当初の目的が希薄化しておらず、町民のニーズに適う、または社会経済情勢上必要であるか
④ 有効性	補助金等が交付されたことによる効果が認められ、かつ町の直接執行では無く補助金等の支出によることが最善の方法と認められるか

⑤ 妥当性	補助対象事業等は行政と町民の役割分担の中で、町が税金を投入して補助すべき事業であるか
⑥ 補助団体の適格性	補助対象団体に会則等の定めが有り、会計監査を行なうなど会計処理の状況が公表可能なものであるか
⑦ 充当経費の妥当性	補助対象の経費として、次のものが計上されていないか <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議費、事務費、施設管理等の本来補助事業者が自己財源で賄うべき経費</li> <li>・ 宿泊を伴う視察、慰労的な研修の経費</li> <li>・ 交際費、慶弔費、親睦会費等団体運営に係る経費</li> <li>・ 下部組織等に対する補助金に係る経費</li> <li>・ その他補助金等の使途が明確に確認できない経費</li> </ul>
⑧ 補助金額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助対象経費の2分の1を超える高率補助が無い</li> <li>・ 前年度繰越金の金額が、補助金額を超えていない</li> <li>・ 食糧費及び旅費の占める割合が30%を超えていない</li> <li>・ 多額の積立金を保有していない</li> </ul>
⑨ 自助努力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会費など受益者負担の水準が適切であるか</li> <li>・ 事業収入等、自主財源の確保に努めているか</li> </ul>
⑩ 補助団体等の執行体制	補助団体等がすべき事務処理は、町職員ではなく団体自身が行っているか。

上記項目のうち、団体の運営費に対する補助金については全ての項目（10項目）、その他の補助金については①～⑤、⑧（6項目）について次の採点基準により評価を行った。

- 4点… 認められる
- 3点… 概ね認められる
- 2点… あまり認められない
- 1点… 認められない

#### 4 各補助金等の評価結果

各項目、各委員の評価採点を平均し、その結果により方向性を確認・協議し当委員会の評価結果とした。

- (1) 現行の交付水準で継続（平均3点以上） … 44件
- (2) 交付金額の減額（平均2点以上3点未満） … 16件
- (3) 補助金の廃止（平均2点未満） … なし

委員会としての評価結果としては、廃止の評価となった補助金はないが、評価結果が『継続』となったものでも、ヒアリング調査を行うことによって表面化した指摘事項が数多く有るので、補助事業として行うことの必要性・妥当性について十分な検討が行われるべきである。

#### 【評価結果の高かった補助金（上位5補助金等を抽出）】

項目平均	補助金等名称
3.83	ごみ箱設置事業費補助金
3.81	高齢者インフルエンザ予防接種補助金
	資源ごみ箱設置事業費補助金
3.67	街灯設置費等補助金
	町社会教育関係研修会等派遣費補助金

評価結果の高かった補助金は、いずれも用途が明瞭である事業費に対する補助金となった。

これらには高率補助に該当する事業もあったので、町の補助金交付基準や見直し基準により、減額や休止の対象とし、評価の減点を行ったにも関わらず高い評価となった。町の施策と合致しており、かつ補助金としての公平性や公益性が保たれている場合に限り、補助する効果を出すため、補助が高率となることがあっても良いのではないかと考える。

よって、補助金交付基準及び見直し基準の再点検の必要が有ると考える。

【交付金額の減額が適当と評価された補助金】

項目平均	補助金等名称
2. 0 7	納税貯蓄組合奨励金
	納税貯蓄組合連合会補助金
2. 2 3	町畜産振興協議会補助金
2. 2 8	すくすく子育て支援費補助金
2. 3 5	町母子寡婦福祉会補助金
2. 4 3	納税貯蓄組合事務費補助金
2. 5 8	東京おいらせ会補助金
	農業団体等育成補助金
2. 6 7	消防施設整備記念式典事業費補助金
	全国将棋祭り実行委員会補助金
2. 7 0	町消防団幹部互助会補助金
2. 7 5	町老人クラブ補助金
2. 8 0	まちづくり推進委員会補助金
2. 8 3	町社会福祉協議会補助金
2. 9 2	町連合町内会補助金
2. 9 8	町交通安全協会補助金

いずれも、補助金の交付対象が、補助金を受けるためのニーズ、公平性、公益性、などの項目において特に低い評価となっているものである。

**(1) 納税貯蓄組合奨励金、納税貯蓄組合連合会補助金**

納税貯蓄組合が今まで納税に対して多大な貢献をしてきたことを認めながらも、当奨励金を公金から拠出される補助金として評価をすると次のようになる。

- ・ 納税という義務に対し補助金を交付し、補助金としての妥当性を欠いている
- ・ 組合に加入していない納税者と比較した場合、公平性を欠いている
- ・ 義務である期限内の納付に対して交付される本奨励金が、納期前納付報奨金の水準を上回っており、均衡を欠いている
- ・ 納税勧奨が個人情報保護により、限定的な活動とならざるを得なかったこと、また口座振替等、納税方法が便利・多様化したこと等社会情勢が変化したこと等により納税貯蓄組合の公益性が以前より低下している

- ・ 納税貯蓄組合が全体的に多額の前年度繰越金を保有している  
これらを勘案し、当委員会が評価を行った補助金等の中では、最も低い評価となった。  
よって、早急に廃止とまではいかなくとも、将来的には廃止も視野に入れ、段階的な削減を行うべきである。

## **(2) 町畜産振興協議会補助金、町母子寡婦福祉会補助金**

これらの団体は、新規に加入する会員数が伸び悩み、情勢の変化により当該団体の活動に対するニーズ自体が低下している。

また、そのことにより公費の援助を受けてまで組織を維持し運営していく必要性も同様に低下していると認められる。

よって、補助金の金額自体は少額ではあるが、団体を今後もこのまま運営していくべきかという視点でも議論すべきである。

## **(3) すくすく子育て支援費補助金**

この補助金は、第3子以降の幼稚園保育料等に対し助成するものであるが、以前、青森県の補助により実施された当該事業が廃止された時に、そのままの内容で町の単独事業として継続したものである。しかしながら、当該補助金は高額所得者も恩恵を受ける内容となっているので、公費による補助のあり方や財政負担の面からも制度の見直しを行うべきである。

## **(4) 納税貯蓄組合事務費補助金**

この補助金は、組合加入世帯1世帯あたり80円を事務費として交付するものであるが、(1)の納税貯蓄組合奨励金で触れたように、納税勧奨自体を組合が行い難い時勢であるので、補助対象としての公益性・公平性・必要性に疑いがあると云わざるを得ない。

## **(5) 東京おいらせ会補助金**

総会（懇親会費）に補助金を充当する割合が高い。例えばPRイベント等、他の事業へも補助金を充当するよう検討すべきである。

#### **(6) 農業団体等育成補助金**

この補助金は、おいらせ町認定農業者の会の運営費に対し交付されるものであるが、当該団体の前年度繰越金が多く、平成20年度から補助金の交付を受けなくとも事業が遂行できている。

#### **(7) 消防施設整備記念式典事業費補助金**

食糧費の充当経費に占める割合が高いが、公費で多額の食糧費を賄うことに対しては、納税者の理解を得難いところである。

#### **(8) 全国将棋祭り実行委員会補助金**

この補助金は、全国将棋祭りの開催経費のほか、将棋の振興に係る経費がこの実行委員会の経費から賄われており、交付金額としても相当大きいものとなっている。このことは、旧百石町がまちづくりのキャッチフレーズに『将棋とスケートのまち』と銘打って将棋の振興を図ってきた経緯が有るが、旧下田町民からは十分な理解を得ているとは考えにくい。

町として将棋の普及・拡大を更に図っていくのか、縮小するのか等、基本的な町の方向性からも再確認・再検討すべきである。

#### **(9) 町消防団幹部互助会補助金**

補助金の交付金額自体は少額であるが、前年度繰越金の金額が補助金額を上回っており、現行水準の補助金を必要としないと認められる。

#### **(10) 町老人クラブ補助金**

各単位老人クラブによって相違が有り一概には言えない部分も有るが、前年度繰越金が多岐に多く、必ずしも現行水準の補助金を必要としないと認められる。

#### **(11) まちづくり推進委員会補助金**

会の活動がイベント中心であるが、中には観光協会や文化協会など他団体が実施し得るイベントも含まれており、まちづくり本来の目的からやや乖離している感じが見受けられるため、事業内容の見直しを行うべきである。また、前年度繰越金が多額である面からも見直しが必要である。

## **(12) 町社会福祉協議会補助金**

使用目的が決定していない多額の基金を保有しているにもかかわらず、団体の運営に対する補助金としては最高額の補助金を受けている。

町が人件費に充当される補助金を交付する際は、あらかじめ補助対象の定数を決めておくなど、町の人件費に相当する手立てを講ずるべきである。

また、旧町単位の組織が合併してできた組織であり、事業の見直し・統合を行うことにより、町と同様に人員の削減を図るべきである。

## **(13) 町連合町内会補助金**

補助金の金額は少額であるが、ここ数年間において前年度繰越金の金額が補助金交付額を上回っており、各町内会の負担金で運営できると認められる。

## **(14) 町交通安全協会補助金**

交通安全指導隊が東西の地区で分かれている。当町はコンパクトな自治体であり、一体感の醸成やマンパワー等の面からも統合を図るべきである。

また、担当職員に支給する職員手当が協会の予算に計上されている。町職員に対する給与を、補助金の交付を受けている団体から支出させるべきではない。

その他の補助金等についても当委員会による評価結果を、次ページ以降に記載したので補助金等の見直しを行う際の参考にされたい。

なお、当委員会の指摘事項を併せて記載したので、評価結果が『継続』とあっても記載内容を真摯に受け止め、その解決を図り、公金による補助を行う正当性を失うことの無いよう努められたい。

評価結果（補助金等別）

評価票 No.	主管課	補助金等名称	主な 充当経費	平成21年度 交付額（円）	項目 平均	評価	評価委員会指摘事項等
1	総務課	町防犯協会補助金	団体運営費	340,000	3.02	継続	●女性部に対する支出も無く、女性部を組織として分ける必要性に乏しい
2	総務課	町交通安全協会補助金	団体運営費	200,000	2.98	減額	●収入のうち、金額が大きい雑入（総会会費、研修負担金）の内訳を明記すべき ●交通安全指導隊が東地区と西地区に分かれている。統合を図っていくべき ●職員手当が予算措置されている。町職員に対する給与を補助団体から支出させるべきではない
3	総務課	町交通安全母の会連合会補助金	団体運営費	102,000	3.03	継続	●実質的に町の補助金のみで運営している団体である。目的を同じくする交通安全協会から費用の配分があってもよいのではないか
6	総務課	町消防団幹部互助会補助金	団体運営費	40,000	2.70	減額	●前年度繰越金が補助金交付額を上回っている
8	総務課	町消防団幹部式服購入補助金	事業費	79,694	3.56	継続	
9	総務課	消防施設整備記念式典事業費補助金	事業費	240,000	2.67	減額	●食糧費の充当経費に占める割合が高い
10-1	総務課	自主防災組織育成支援助成金	団体運営費	20,000	3.61	継続	
11	企画課	東京おいらせ会補助金	団体運営費	186,000	2.58	減額	●総会（懇親会費）に補助金を充当する割合が高い ●PRイベント等の事業へ補助金充当するよう検討すべき

評価結果（補助金等別）

評価票 No.	主管課	補助金等名称	主な 充当経費	平成21年度 交付額（円）	項目 平均	評価	評価委員会指摘事項等
12	企画課	町国際交流協会補助金	団体運営費	169,000	3.05	継続	
13	企画課	まちづくり推進委員会補助 金	団体運営費	1,400,000	2.80	減額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベント開催経費が多いが、観光協会・文化協会など他団体が行うべきイベントが有ると思われ、まちづくりの目的から少し乖離している感じを受ける</li> <li>●繰越金が多額である</li> </ul>
14	企画課	町連合町内会補助金	団体運営費	46,000	2.92	減額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度繰越金が補助金交付額を上回っており、各町内会からの負担金で運営できると認められる</li> </ul>
15	企画課	集会施設維持管理助成金	事業費	1,998,789	3.61	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町所有の生活会館と均衡を図るため、高率の補助となっている（町有生活会館は町が光熱水費を支払っている）</li> </ul>
16	企画課	集会所建設等補助金	事業費	4,413,587	3.61	継続	
18	企画課	街灯設置費等補助金	事業費	134,159	3.67	継続	
21	企画課	おいらせブランド推進支援 事業費補助金	団体運営費	2,629,000	3.00	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町から会員主体の運営にシフトすべき</li> </ul>
22	企画課	洋光台団地定住促進助成金	事業費	1,801,000	3.06	継続	

評価結果（補助金等別）

評価票 No.	主管課	補助金等名称	主な 充当経費	平成21年度 交付額（円）	項目 平均	評価	評価委員会指摘事項等
23-1	税務課	納税貯蓄組合事務費補助金	団体運営費	251,200	2.43	減額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●振替納税の推進、特別徴収対象者の増加、個人情報保護など社会情勢の変化により、納税貯蓄組合が果たす役割が以前より低下している。加入人数も減少しており、衰退している団体といえる</li> <li>●『納期前納付報償金』とのバランスを考慮すると、『納期内』に納付するという当然の義務に対する当奨励金は高額すぎる。組合に加入していない納税者から見ると、公平性を欠いている</li> <li>●奨励金を交付された単位組合全体の状況を見ると、研修費（旅行等）に充当される金額と、使われずに翌年度へ繰越す金額が突出している。段階的に減額するのが妥当では無いか</li> </ul>
23-2	税務課	納税貯蓄組合奨励金	団体運営費	(一般会計) 12,199,951  (国保会計) 7,242,299	2.07	減額	
24	税務課	納税貯蓄組合連合会補助金	団体運営費	416,000	2.07	減額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●負担金は各組合の奨励金から拠出されており、特別負担金（研修負担金）も奨励金を原資とする各組合の会計から支出されている可能性が有り、実際の補助率は70%を超えることになり、不透明な会計方法である</li> <li>●隔年の視察研修旅行の実施により前年度繰越金が多額になる。事業の精査が必要</li> </ul>

評価結果（補助金等別）

評価票 No.	主管課	補助金等名称	主な 充当経費	平成21年度 交付額（円）	項目 平均	評価	評価委員会指摘事項等
25	町民課	町母子寡婦福祉会補助金	団体運営費	72,000	2.35	減額	●母子家庭の会員が少なく、また貸付事業も年間2件しかなく、補助を受ける団体としての役割が低下している ●活動内容も慰労的な研修が多く、公費で補助する意義に乏しい
26	町民課	児童館母親クラブ補助金	団体運営費	708,000	3.05	継続	
27	環境保健課	高齢者インフルエンザ予防接種補助金	事業費	113,000	3.81	継続	
28	環境保健課	ゴミ箱設置費補助金	事業費	209,330	3.83	継続	
29	環境保健課	資源ゴミ箱設置費補助金	事業費	1,556,040	3.81	継続	
30	環境保健課	生ごみ処理機購入費補助金	事業費	3,702,992	3.64	継続	
32	環境保健課	保健協力会補助金	団体運営費	1,000,000	3.33	継続	●前年度繰越金が多い
35	介護福祉課	町社会福祉協議会補助金	団体運営費	33,221,000	2.83	減額	●多額の基金を保有しているのにも関わらず、多額の補助金を受けている。人件費を補助するにあたっては、補助対象の定数を決めるなどの対処が必要
36	介護福祉課	町精神障害者家族会補助金	団体運営費	46,000	3.22	継続	

評価結果（補助金等別）

評価票 No.	主管課	補助金等名称	主な 充当経費	平成21年度 交付額（円）	項目 平均	評価	評価委員会指摘事項等
37	介護福祉課	町身体障害者福祉会補助金	団体運営費	162,000	3.38	継続	
38	介護福祉課	町手をつなぐ育成会補助金	団体運営費	35,000	3.20	継続	
39	介護福祉課	町老人クラブ補助金	団体運営費	1,858,000	2.75	減額	●多額の前年度繰越金が発生している各単位老人クラブが多く存在している
42	農林水産課	農業団体等育成補助金	団体運営費	0	2.58	減額	●前年度繰越金が多い
43	農林水産課	農業用使用済プラスチック 回収促進対策事業費補助金	事業費	1,627,160	3.22	継続	
44	農林水産課	カメムシ防除対策事業費補 助金	事業費	1,096,676	3.39	継続	
49	農林水産課	町畜産振興協議会補助金	団体運営費	82,000	2.23	減額	●補助金額に対して前年度繰越金が多い ●会員数の減少が続き、団体として限界では ●EM菌事業は赤字決算であり、事業の見直しも 必要
51-1	商工観光課	町商工会補助金	団体運営費	6,580,000	3.25	継続	●充当は人件費が中心だが、今後は町と同様に会館 の統合を図るなどして職員の削減を図るべき
53	商工観光課	町観光協会補助金	団体運営費	15,200,000	3.13	継続	
54	地域整備課	浄化槽設置整備費補助金	事業費	7,759,000	3.33	継続	

評価結果（補助金等別）

評価票 No.	主管課	補助金等名称	主な 充当経費	平成21年度 交付額（円）	項目 平均	評価	評価委員会指摘事項等
55	地域整備課	水洗便所改造等奨励金	事業費	3,053,996	3.44	継続	
56	地域整備課	水洗便所改造等資金融資利 子補給金（下水道、農排）	事業費	40,466	3.06	継続	●水洗便所改造等奨励金との統合を図ってもよい
57	教育委員会 学務課	町教育推進協議会補助金	団体運営費	2,013,000	3.07	継続	●教員の研修費等は本来県費から支出されるべき ●補助金のみで運営される団体であるが、町の直接 執行で行うべき事業が多くある ●下部組織の事業費精算が必要である
58	教育委員会 学務課	中体連等大会出場補助金	事業費	1,624,285	3.44	継続	
60	教育委員会 学務課	すくすく子育て支援費補助 金	事業費	2,151,200	2.28	減額	●高額所得者も恩恵を受ける制度となっており、廃 止も選択肢に含めて制度の見直しを図るべき
61	教育委員会 生涯学習課	町子ども会育成連合会補助 金	団体運営費	338,000	3.48	継続	
62	教育委員会 生涯学習課	町連合PTA補助金	団体運営費	123,000	3.60	継続	
63	教育委員会 生涯学習課	町青少年育成町民会議補助 金	団体運営費	376,000	3.22	継続	●町の直接執行も考えられる内容であり、事業の見 直しを図るべき
64	教育委員会 生涯学習課	町連合青年団補助金	団体運営費	94,000	3.35	継続	

評価結果（補助金等別）

評価票 No.	主管課	補助金等名称	主な 充当経費	平成21年度 交付額（円）	項目 平均	評価	評価委員会指摘事項等
65	教育委員会 生涯学習課	町連合婦人会補助金	団体運営費	179,000	3.03	継続	●自己負担が低すぎる（連合、支部も年会費100円） ●補助金や事業収入を、各支部（百石、下田）へ流している。町の合併から5年程経過しており、当該団体も支部の統合を図るべき時期に来ている
66	教育委員会 生涯学習課	町社会教育関係研修会等派遣費補助金	事業費	33,936	3.67	継続	
67	教育委員会 生涯学習課	婦人教室開設補助金	団体運営費	20,000	3.58	継続	●婦人会支部と同じような活動をしているが、補助金額を比較すると少ない ●婦人会と統合を図るべき
70	教育委員会 生涯学習課	町文化協会補助金	団体運営費	579,000	3.00	継続	●事業の変更等により、受領した補助金の一部が不要となる場合は補助金返還等の手続きを行うべき
71	教育委員会 生涯学習課	全国将棋祭り実行委員会補助金	団体運営費	3,090,000	2.67	減額	●交付金額も大きいので、町として将棋の普及・振興を更に図っていくのか、縮小するのか等、事業自体の検討が必要
72	教育委員会 生涯学習課	町郷土芸能保存会補助金	団体運営費	235,000	3.62	継続	●町郷土芸能連絡協議会との統合を検討すべき
73	教育委員会 生涯学習課	町郷土芸能連絡協議会活動補助金	団体運営費	235,000	3.57	継続	
74	教育委員会 スポーツ振興課	県民駅伝競走大会実行委員会補助金	団体運営費	560,000	3.45	継続	
75	教育委員会 スポーツ振興課	町体育協会補助金	団体運営費	2,726,000	3.50	継続	

評価結果（補助金等別）

評価票 No.	主管課	補助金等名称	主な 充当経費	平成21年度 交付額（円）	項目 平均	評価	評価委員会指摘事項等
76	教育委員会 スポーツ振興課	県民体育大会出場補助金	事業費	442,919	3.64	継続	
77	教育委員会 スポーツ振興課	北奥羽総合体育大会出場補助金	事業費	58,369	3.61	継続	
78	教育委員会 スポーツ振興課	スポーツ少年団等大会出場補助金	事業費	2,582,150	3.58	継続	
80	教育委員会 スポーツ振興課	社会体育選手派遣費補助金	事業費	53,302	3.64	継続	

## 5 補助金等の適正化に関する提言

個別の補助金等に関する評価、指摘事項の他に、制度運用の全般に関しヒアリング調査、評価の作業を行うことにより浮き彫りとなった、改善すべき点とそれに対する当委員会の意見を次のように付記するので、適切に対応されたい。

### (1) 補助金の対象経費や補助率等について、具体的なルールを定めるべき

町の補助金等交付規則において交付申請の手続き、個別の補助金交付要綱において補助の対象経費や金額が規定されているところであるが、団体の運営に対する補助金については、「予算の範囲内において町長が定める」という規定が殆どであり、実質的には対象経費や補助率等のルールが存在せず、実際は「予算額＝補助金交付額」となっている。

そのことが、多額の前年度繰越金を生じる原因となっているほか、さまざまな団体の補助金審査を行う上での障害となっている。

団体の運営に対する補助金であっても、対象経費や補助率等のルールを定めて、そのルールに基づき補助金の金額を決定すべきである。

### (2) 不用な補助金について、返還するルールを定めるべき

補助金の交付を受けている団体において、前年度繰越金が補助金の額を上回っているということは、補助金の交付を受けなくとも、少なくとも1年間には通常の活動が可能であることを示しており、補助金等交付基準と見直し基準においても補助の休止や減額を行う旨が規定されている。

しかし、今回ヒアリングを行った団体では、いくつか前年度繰越金が補助金額を上回っているケースが有り、この規定のみでは不十分と考えられる。

原因を推測すると、事業の変更や中止によって補助金の一部または全部が不用となった場合にも関わらず、補助金等の減額や返還の措置を取らないことに起因しているためと考えられる。

したがって、一旦補助金の交付を受けた場合であっても、不用額を生じる場合は、町へ返還するルールを整備すべきである。

会費等の自主財源との兼ね合いも有り、全ての団体に適用できるルールを整備するのは難しい面も有ると思うが、単年度で予算措置される公金（補助金）を翌年度に繰り越し、結果として補助団体が多額の現金を保有するに至ったにも関わ

らず、更に補助金の交付を繰り返すことに対しては、納税者の理解を得られないと考える。

### (3) 類似の補助金や団体について、統合を図るべき

評価審査の途上で、趣旨が同じような補助金が見受けられた。

例えば、スポーツ・文化の振興を図る目的で設けられている補助制度については、大会等出場に対する補助制度が交付対象の違い（小学生、中学生、一般）により複数種類存在している。趣旨・目的が同じであるなら、統合を検討すべきと考える。

また、補助団体についても、町の合併時に統合に至らず別個に存在している類似団体も見受けられ、また団体として統合しても事業や内部組織が旧町単位のまま統合されておらず、実際には完全に統合していない団体も見受けられる。

これまでの経緯や自己負担の水準の違いなど、解決しなければならない課題は有るが、町民の一体感の醸成やマンパワーの面等から考えても、おいらせ町施行後5年経過する今を機会に、統合を図るよう行政として補助団体に働きかけていくべきと考える。

### (4) 人件費等、公的団体に対する補助金拠出について、定数を設けるべき

交付された補助金を、主として人件費として経常的に充当していると認められる団体は、町社会福祉協議会と町商工会の2団体である。

この2団体は、公費から人件費を拠出している点と、旧町単位の組織が合併・統合したという点において、町と共通している。

町は、合併を機会に退職者不補充などの方法により人員削減を進めてきたところである。

団体規模の違いは有るものの、この2団体についても町と同様に中・長期的な職員定数の計画を策定し、会館・事務所等の統合や事務事業の見直しを併せて行うことにより、町と同様に組織のスリム化を図るべきと考える。

また、町はこの2団体に対し、組織のスリム化を促進する意味でも、補助対象とする人員の定数を定めるべきである。

## (5) 積極的な情報公開を行うべき

補助金等交付基準にもあるように、全ての補助事業に係る情報を公開するよう定めているが、一定以上の金額を受けている補助団体の状況を広報紙の紙面に掲載すべきである。町民から評価を受け、今後の改善に繋げていくためにも必要である。

また、当評価委員会の会議については、傍聴者を入れて原則公開とすることを検討されたい。

## 6 おわりに

当委員会は、第三者機関として初めて町の補助金等について評価を行った。

そのヒアリング調査で明らかになったこととして、補助金の交付を受けている団体の事務局が、補助金等を交付する側である町の担当職員と同一である傾向が見られた。団体の活動内容や性格も多様であり一概には言えない面も有るが、基本的に団体の事務局については、各団体で自前の事務局を持つことが理想であり、そのことが団体の自立を促すと考えている。

また、補助金とは公益性を有する事業や団体に対し、「補い、促す」ことを目的として交付するものであるから、補助金を交付する側と交付される側とは本来区別されるべきであると考えるので、このことについて長期的な課題として取り組まれることを期待する。

さて、当委員会が初めて目を通す資料等を基にヒアリングを行い、相当な数の補助金等を実地評価するためには、いささか時間が不足していた感が否めないが、今回の評価・報告を通じ当委員会は補助金の適正化について一定の役割を果たせたものと確信している。今後も継続して評価を行うことにより、補助金を交付する側・交付される側共に「補助金は公金（税金）で賄われている」という事実を再認識し、町民（納税者）の理解を得ながら、今後も『まちづくり』という共通の目的に向かって活動を続けて欲しいと切に願うものである。

【 資 料 】

おいらせ町補助金等評価委員会 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	樺 克 裕	八戸大学 ビジネス学部 ビジネス学科 准教授
副委員長	小 向 陸 子	公 募 委 員
委 員	伊 藤 文 雄	伊藤文雄税理士事務所 所長
委 員	鳥谷部 多喜子	農 業
委 員	三 村 良 七	有限会社 三村鉄工所 代表取締役
委 員	柏 崎 繁 信	公 募 委 員

(任期：平成 22 年 7 月 30 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

おいらせ町補助金等評価委員会の活動

	年 月 日	活 動 内 容
第 1 回	H22. 7. 30 (金)	・ 補助金等評価委員会設立 ・ 委嘱状の交付
第 2 回	H22. 8. 23 (月)	・ 担当課等ヒアリング (第 1 回) 【対象：地域整備課、町民課、学務課】
第 3 回	H22. 9. 22 (水)	・ 担当課等ヒアリング (第 2 回) 【対象：総務課】
第 4 回	H22. 10. 26 (火)	・ 担当課等ヒアリング (第 3 回) 【対象：企画課】
第 5 回	H22. 11. 16 (火)	・ 担当課等ヒアリング (第 4 回) 【対象：生涯学習課】
第 6 回	H22. 11. 30 (火)	・ 担当課等ヒアリング (第 5 回) 【対象：環境保健課、生涯学習課】
第 7 回	H22. 12. 21 (火)	・ 担当課等ヒアリング (第 6 回) 【対象：商工観光課、スポーツ振興課】
第 8 回	H23. 1. 11 (火)	・ 担当課等ヒアリング (第 7 回) 【対象：農林水産課、税務課】
第 9 回	H23. 1. 26 (水)	・ 担当課等ヒアリング (第 8 回) 【対象：介護福祉課】
第 10 回	H23. 2. 22 (水)	・ ヒアリングを行った補助金の評価結果に関する協議 ・ 補助金制度全般に関する協議
第 11 回	H23. 5. 6 (金)	・ 補助金評価報告に関する協議・確認 ・ 補助金等評価結果の町長報告